

問題7 次の文の () に入れるのに最もよいものを、1・2・3・4 から一つ選びなさい。

33 いったん仕事を引き受けた ()、何があっても完成させなければならない。

- 1 上から 2 上で 3 上に 4 上は

34 財布を忘れたが、クレジットカードを持っていた ()、何とか買い物ができた。

- 1 せいで 2 くせに 3 ものの 4 おかげで

35 けちな彼女 ()、本物のダイヤモンドなんか買うはずがない。

- 1 のことから 2 のことだから 3 のこととはいえ 4 のことにしては

36 A社はライバルだが、条件 () は合併の交渉^{がっぺい こうしやう}をしてもよい。

- 1 以前では 2 次第では 3 程度では 4 事情では

37 大地震 ()、地図で家までの帰り道を確認しておこう。

- 1 に応じて 2 に向かって 3 に備えて 4 に関して

38 「さくらが咲いた」とニュースになるくらい、日本の春はさくら () 語れない。

- 1 だけでは 2 ぬきには 3 ほどには 4 のみでは

39 A「もしもし、山下社長はいらっしゃいますか。」

B「ただいま、席を ()、折り返しご連絡差し上げます。」

- 1 はずされておりますので 2 はずしていらっしゃいますので
3 はずしておりますので 4 はずしてしまいますので

40 急いで論文を書いているが、このままでは締め切りには ()。

- 1 間に合いそうもない 2 間に合わないはずがない
3 間に合うわけでもない 4 間に合うほかない

41 私がこの決まりを ()、みなさんにご迷惑をおかけしました。

- 1 知っていただけに 2 知らなかっただけに
3 知っていたばかりに 4 知らなかったばかりに

42 あなたがしゃべらない限り、このことを知っている（ ）。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 人がいるはずだ | 2 人はいないはずだ |
| 3 人がいるということだ | 4 人がいないということだ |

43 食べ物は新鮮であればあるほど（ ）、少し古いほうがおいしい食品もある。

- | | |
|-------------|----------------|
| 1 おいしいはずで | 2 おいしいわけではなく |
| 3 おいしくないはずで | 4 おいしくないわけではなく |

44 現代の日本では、長男だからといって必ず家を（ ）。

- | | |
|------------|---------------|
| 1 つぐわけではない | 2 つがないではいられない |
| 3 ついではならない | 4 つがざるを得ない |

問題8 次の文の ★ に入る最もよいものを、1・2・3・4から一つ選びなさい。

45 あなたが困って ★ あげたいのだが……。

- 1 助けて 2 しては 3 いるなら 4 私と

46 私の妻は ★ で高い服を買うことがある。

- 1 平気 2 10円を 3 一方で 4 節約する

47 この店のケーキは ★ も人気がある。

- 1 もちろん 2 甘すぎないので 3 女性は 4 男性に

48 時間にだらしない山下さんの ★ でさぼって
いるのだろう。

- 1 こと 2 また 3 どこか 4 だから

49 人の ★ 、その先にイベント会場があった。

- 1 流れに 2 進むと 3 沿って 4 歩く

問題9 次の文章を読んで **50** から **54** の中に入る最もよいものを、1・2・3・4 から一つ選びなさい。

妻と離別、または死別して20歳以下の子どもを育てている男性の家庭を「父子家庭」と言います（これに対し、母親と児童の家庭を「母子家庭」と言います）。最近の20年、離婚の増加により父子家庭の数は過去最高になりました。

母子家庭には、その収入 **50**、児童扶養手当という子どもを育てるためのお金が支給され、ほかにもさまざまな制度があります。日本は「夫が外でお金を稼ぎ、妻が家庭で家事・育児をする」という考えが強かったので、**51-a** は経済的に苦しい家が多かったためです。

一方、「**51-b** と比べて **51-c** には経済的な問題はないだろう」と思われていたので、児童扶養手当は支給されていませんでした。

ところが父子家庭の収入は、母子家庭ほど **52**、平均に比べたらずいぶん低いことがわかりました。**53**、日本では男性は長い残業も休日出勤もやるのが当たり前で、「保育園に子どもを迎えに行くから、5時には帰らなければならない」という男性を雇ってくれる会社は、あまり多くないのです。すでに働いていても、正社員でなくアルバイトになったり、男性であっても、**54**。

そして、厚生労働省は低収入の父子家庭にも児童扶養手当を支給することを決定しました。この制度は2010年の年末から施行されることになり、約10万所帯が給付の対象になります。

50

- 1 に伴った 2 に応じた 3 に比べた 4 に沿った

51

- 1 a 父子家庭 / b 母子家庭 / c 母子家庭
2 a 父子家庭 / b 父子家庭 / c 母子家庭
3 a 母子家庭 / b 母子家庭 / c 父子家庭
4 a 母子家庭 / b 父子家庭 / c 父子家庭

52

- 1 低いにしても 2 低いはずがなく
3 低くはないものの 4 低いと思ったら

53

- 1 というのも 2 だからといって 3 にもかかわらず 4 とはいえ

54

- 1 高収入になりかねません 2 高収入にならざるを得ません
3 低収入になり得ないのです 4 低収入になり得るのです